

## 平成30年度 第3回浦川原区地域協議会

とき 平成30年7月25日（水）18時30分～  
ところ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

### 1 開会（　：　）

- 会議の成立確認（成立出席委員数6人）出席委員数　人 欠席委員数　人  
○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 池田 幸博 委員

### 2 報告

(1)会長報告

(2)委員報告

地域協議会と中学生との意見交換会について（資料1）

(3)市からの報告

①次期総合公共交通計画の策定について（資料2）

②出張なんでも懇談会における質問事項等について（当日配布）

### 3 協議

### 4 その他

(1)次回の開催日時等について

・日時 月 日 ( ) 時 分から  
・会場 \_\_\_\_\_

(2)地域協議会委員研修の開催について（資料3）

### 5 閉会（　：　）

## 平成 30 年度 浦川原区地域協議会と中学生との意見交換会について

### 1. 浦川原中学校との協議概要

- 平成 30 年 6 月 7 日（木）開催の正副会長会議において、平成 30 年度における地域協議会と中学生との意見交換会の実施内容について協議を行った結果、中学校長も異動に伴い変更となり、実施の可否や地域協議会として考えている方向性について、事前に打合せを行うこととした。
- 事前打合せでは、中学校においても地域愛を育む取組を行っており、意見交換会の開催目的には合致していることから、実施について賛同をいただいたとともに、「中学生ができる取組」や「中学生目線での魅力発信」という観点での実施について検討してほしいと依頼があった。
- 昨年度までは意見交換会後に現地視察を行っていたが、意見交換会の前に現地視察を行った方が、意見交換会において生徒もイメージがしやすいとの提案もあったことから、現地視察を先に実施することとした。
- 意見交換会の対象生徒については、比較的カリキュラムに余裕があり、進級に併せて地域愛を育む活動として最適である 1 年生とした。

### 2. 現地視察及び意見交換会

- 現地視察：平成 30 年 9 月 25 日（火）午前 8 時 40 分から午後 3 時 30 分
- 意見交換会：平成 30 年 11 月

### 3. 検討事項

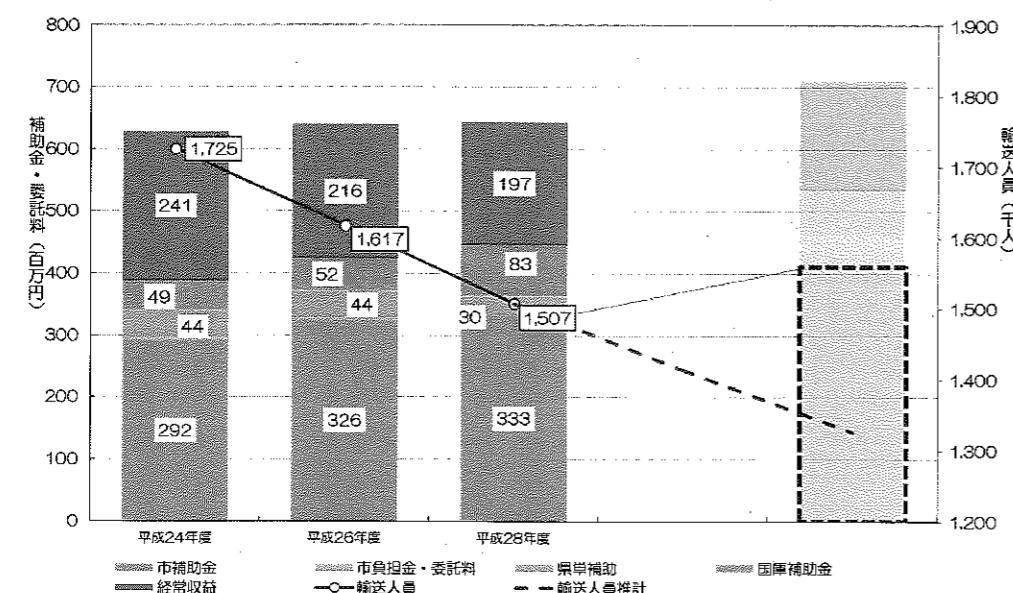
- 現地視察先及び現地説明者の選定
- 中学校との協議

## 次期総合公共交通計画の策定について

### 1 計画策定の目的

- ・高齢化の進行や運転免許返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細かな公共交通を求める機運が高まっており、住民の需要を的確に捉え、利用しやすく、「乗ってもらえる」公共交通を再構築する必要がある。
- ・一方、少子化や人口減少、自家用車の普及が進む中、公共交通の利用者は減少傾向にあり、安定的な運行を維持するための市の財政負担は年々増大していることから、将来にわたって持続可能な公共交通を確保する必要がある。

### ■路線バス輸送人員並びに収入及び補助金の推移



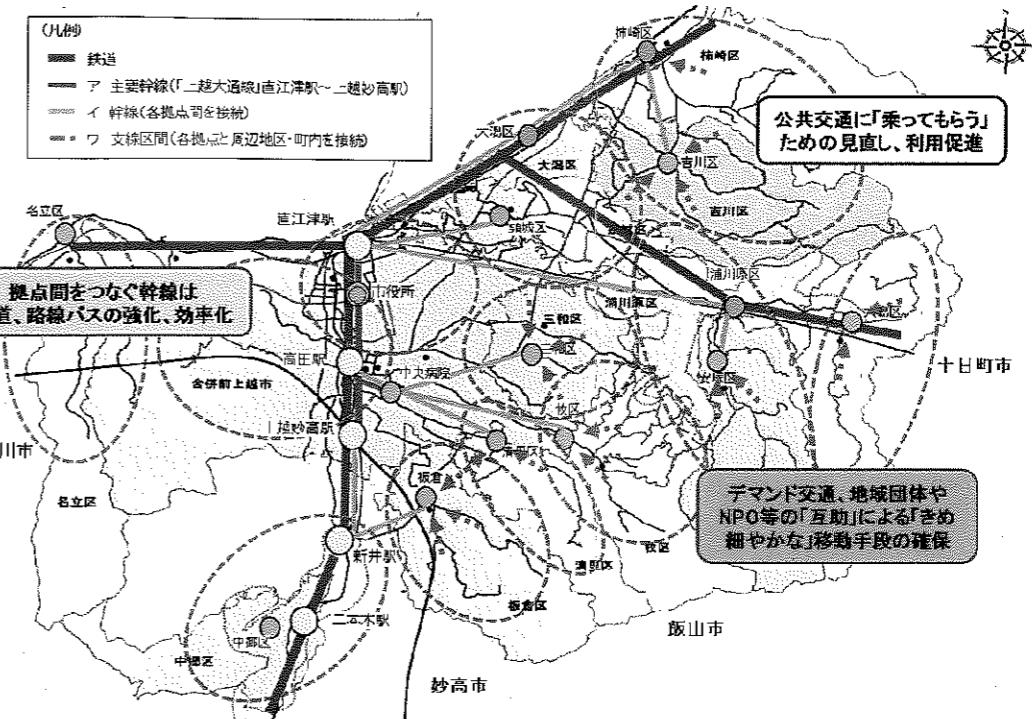
### 2 計画の概要

- (1) 計画区域  
上越市全域
- (2) 計画期間  
中間見直しを含め、平成32年度から8年から10年程度を想定
- (3) 公共交通ネットワークのイメージ
  - ・バス路線を、基幹となる「主要幹線」、駅と各区をつなぐ「幹線」、地域内のきめ細やかな移動手段を確保する「支線」に役割分担し、役割に応じた本数、ダイヤ等を設定
  - ・従来のバスに限らず、利用頻度や人数などに応じ、より小型の車両による「乗合タクシー」や、地域住民のボランティアによる「互助・自助」による移送など、きめ細かで使いやすく、効率的な運行形態を設定
  - ・公共交通の維持が困難となっている現状を共有し、住民の参加による検討

### 3 策定スケジュール

	市全体の検討	各地域における検討
～H30年 8月	・現行計画の評価、全市的な現状の把握 (市民アンケート、乗降調査等)	・各地域の現状の把握 (懇話会、地域の団体との意見交換等)
～H31年 2月	・地域公共交通網の見直し	・地域の再編案の検討、住民との協議等
3月	・計画の骨子完成	
～11月	・計画案の作成	・各地域の再編案の検討、合意形成
～H32年 2月	・計画案の完成、パブリックコメント	
3月	・計画の策定	

### ■公共交通ネットワークのイメージ



### ■支線における運行形態のイメージ

1人当たり利用頻度	利用人数/便				運行形態【市の支援】		運行本数
	多い	少ない	10人以上	4~9人	2~3人	1人	
○	○	○				定時	路線バス【運行補助】
	○	○				デマンド	スクール混乗バス【市営】
○			○			定時	乗合タクシー【運行補助】
			○			定時	自家用有償旅客運送【運行補助】
				○			互助・自助による移送【車両維持費支援】
○			○			デマンド	相乗りタクシー【運賃補助 週3回】
			○				通院・買い物タクシー【運賃補助 週1回】

### ■移動手段の例

移動手段	内 容
スクール混乗バス	・小中学生のスクールバスに、一般利用者も乗車 ※当市5区で運行
乗合タクシー	・タクシーやジャンボタクシーの車両を使用し、バスのように利用者を乗り合いで輸送 ※中郷区で運行
NPO等による輸送	・公共交通がない地域において、NPO法人や町内会等が、白ナンバーの自家用車でバスを運行 ※妙高市、長岡市、魚沼市で事例あり
民間企業等が運営する循環バス	・商店街などがバス会社へ委託などによりバスを運行 ※高松市丸亀町商店街振興組合「まちバス」
互助・自助による輸送	・地域の自治会やNPO法人が、自ら運行ルートやダイヤを決め、地域の助け合いで利用者を輸送 ※新潟市「住民バス」
タクシーの運賃助成	・タクシーの運賃割引を受けることができる利用券を配付（相乗りは割引率が高い） ※前橋市で実施

## 浦川原区の主な路線バスの状況

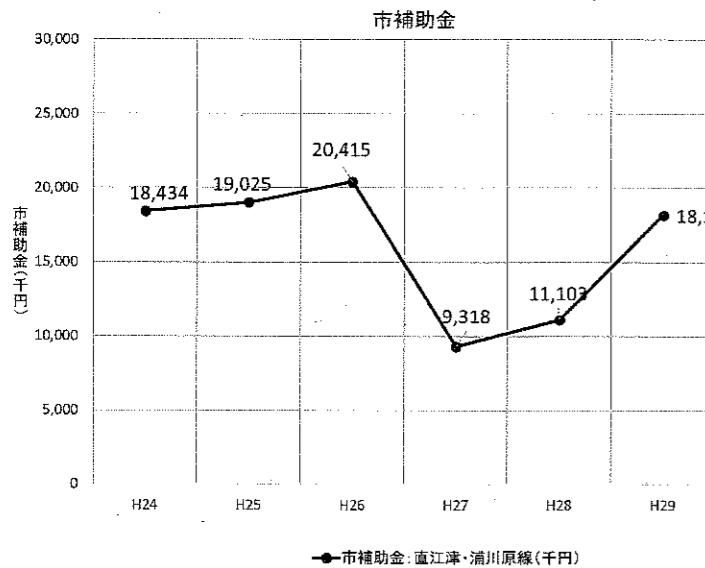
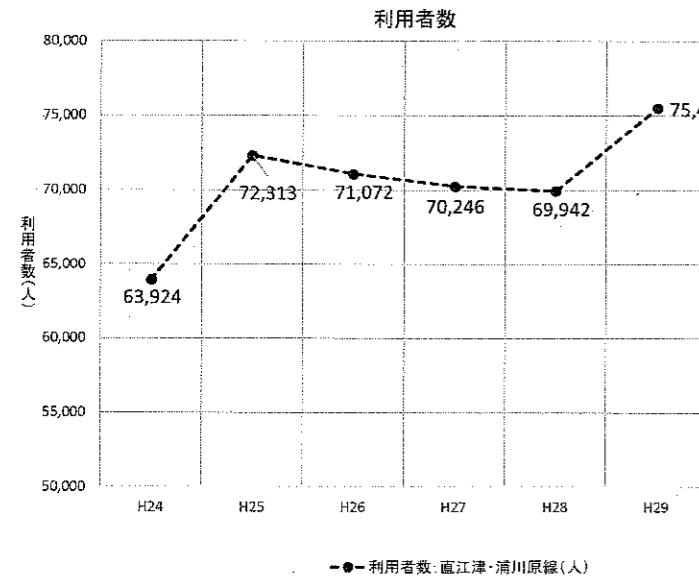
### 1 路線の概要

#### 路線 運行経路

直江津・浦川原線  
大平線  
月影・下保倉・末広ルート  
上柿野ルート  
小麦平ルート  
東西ルート

マルケーバスセンター～労災病院前・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル  
浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島～大島コミュニティプラザ前  
浦川原小学校前～浦川原区内～谷  
うらがわら駅前～上柿野～うらがわら駅前  
うらがわら駅前～小麦平～うらがわら駅前  
浦川原小学校前～浦川原区内～大島コミュニティプラザ前

### 2 利用者数と市補助金の推移



### 3 収支状況

#### 直江津・浦川原線 大平線

(平日1日18便) (平日1日10便)

1便につき、 12.4人 3.1人 が利用しています。

平日1日の運行で、 約8万1千円 約1万9千円 の赤字が発生しています。

赤字の解消には、1便 31人 16人 が新たに利用する必要があります。

#### 月影・下保倉・末広ルート 上柿野ルート

(平日1日13便) (平日1日2便)

1便につき、 3.3人 1.4人 が利用しています。

平日1日の運行で、 約6万3千円 約3千円 の赤字が発生しています。

赤字の解消には、1便 30人 13人 が新たに利用する必要があります。

#### 小麦平ルート 東西ルート

(平日1日2便) (平日1日4便)

1便につき、 1.1人 2.2人 が利用しています。

平日1日の運行で、 約4千円 約4万3千円 の赤字が発生しています。

赤字の解消には、1便 10人 20人 が新たに利用する必要があります。

### 収支状況

H29年度	直江津・浦川原線	大平線	月影・下保倉・末広ルート	上柿野ルート	小麦平ルート	東西ルート	合計
収入	10,955	869	548	12	13	135	12,532
支出	38,118	5,451	5,566	127	132	1,370	50,764
欠損	▲ 27,163	▲ 4,582	▲ 5,019	▲ 114	▲ 119	▲ 1,236	▲ 38,232
国県補助金	7,465	1,182	1,175	57	50	0	9,929
市補助金	18,178	3,398	3,842	57	68	1,235	26,778
收支率	28.7%	15.9%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	24.7%

### 利用者1人当たり収支状況

H29年度	直江津・浦川原線	大平線	月影・下保倉・末広ルート	上柿野ルート	小麦平ルート	東西ルート	合計
収入	145	115	160	120	180	523	144
支出	505	721	1,628	1,216	1,830	5,312	584
欠損	▲ 360	▲ 606	▲ 1,468	▲ 1,097	▲ 1,650	▲ 4,789	▲ 440
国県補助金	99	156	344	548	694	0	114
市補助金	241	450	1,124	548	944	4,787	308

## 平成30年度 浦川原区地域協議会委員研修の開催について

### 1. 目的

地域協議会委員として、地域の現状や課題について共通に認識を持ち、地域課題の解決に向けた自主的な審議につなげるため、地域の課題を議論する上で必要な知識や現状等の見識を深めることを目的に開催する。

### 2. 開催日時

平成30年11月28日（水）

※時間については後日決定

### 3. 会場

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民ホール  
(上越市浦川原区釜淵5番地)

### 4. 研修内容

浦川原区地域協議会では、交通機関等の利便性について以前から協議を行っており、特に、ほくほく線沿線に二つの駅を持つ当区においては、通勤、通学を始めとする移動手段として欠かせない交通機関となっている。

若者をはじめとする区内の住民が将来にわたり安心して暮らすには、ほくほく線の利便性の向上は不可欠であると考えていることから、今後における公共交通等の課題について審議を行う上で、北越急行株式会社社長から、ほくほく線の現状等について講演をいただき、委員の見識を深めるとともに資質の向上を図る。

#### ○講演

「ほくほく線の現状と今後の利用促進について」

講師 北越急行株式会社 社長 渡邊 正幸 氏

### 5. その他

浦川原区地域協議会委員のほか、広く一般住民にも周知を行うこととする。

## 平成30年度「出張なんでも懇談会」開催結果概要

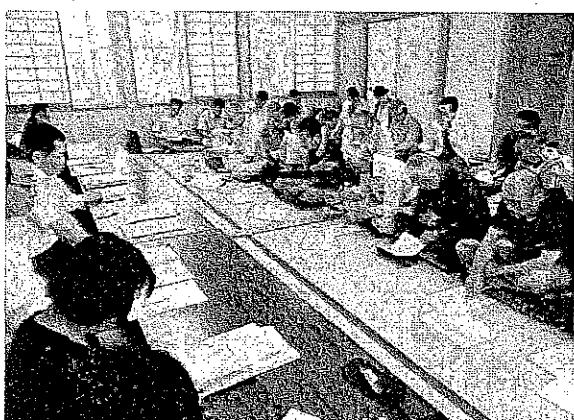
### 1 開催日時及び参加人数

地区名	期日	時間	参加人数
月影	6月24日（日）	9:30～11:45	22
末広	6月24日（日）	13:30～15:30	18
中保倉	7月8日（日）	13:30～15:35	10
下保倉	7月8日（日）	17:00～18:10	2
合計			52

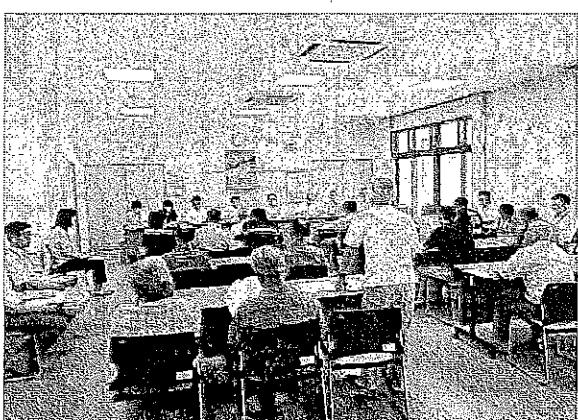
### 2 質疑応答

別紙のとおり

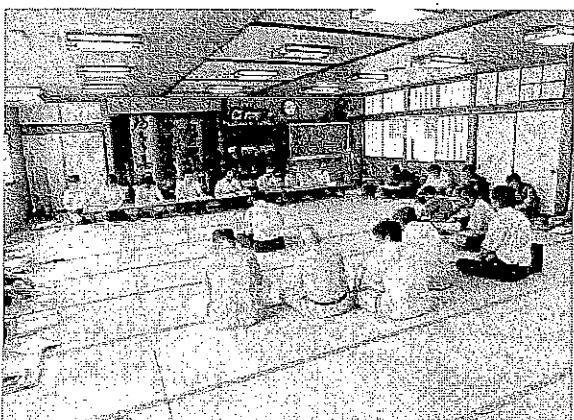
### 3 会場の様子



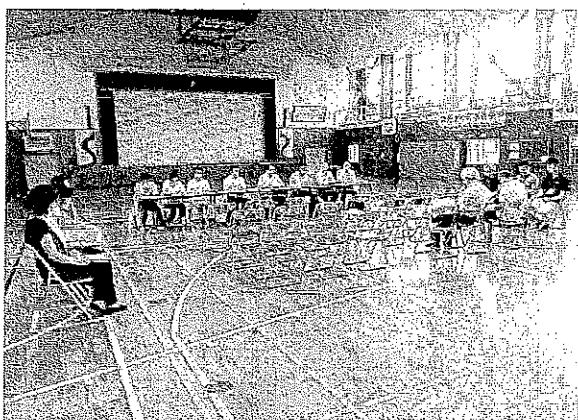
【月影地区の様子】



【末広地区の様子】



【中保倉地区の様子】



【下保倉地区の様子】

### <参考> 参加者数の推移

開催年度	人数	開催年度	人数	開催年度	人数
H24前期	107人	H26前期	59人	H28前期	56人
H24後期	62人	H26後期	62人	H28後期	21団体45人
H25前期	76人	H27前期	50人	H29	62人
H25後期	35人	H27後期	35人、60人	H30	52人

※H27後期は年代層別に実施

※H28後期は地域団体を対象に実施

出張なんでも懇談会（月影地区）質疑応答概要・対応等の状況（平成30年6月24日 日曜日 午前9時30分～11時45分）

No.	項目 【発言者】	質問内容	会場での回答
1	・浦川原区の人口について	・所長から上越市の人口動向について話があったが、浦川原区の状況はどうか。人口が減少していく中で、地域振興はどうしていくのか、定住や移住などについて市はどのように考えているか。地域が元気になるような情報提供をしていただきたい。	・人口減少はいいこととは言えないが、そこに住んでいる人が知恵を出し合っていきいきと暮らし、健康で長生きをすることが大事だと思っている。 ・浦川原区はS40年に比べてH27年は人口が約46%減っているが、全市的に減っているもの。大島、牧、安塚区では減少率が7割を超えており、住家は50～60年その場所に建つものであるが、費用もかかるので簡単に建て直しができるものではなく、そこが課題である。浦川原区は交通の便もよく、山間部から顕聖寺や飯室の団地へおりてくる人もいる。全体を考えれば、現在の維持をしながら発展していくことができる部分が多くあると思う。一方で地域に人がいなくなっていることは確かにあって、例えば道普請をとってみても、一人当たりの労力が増えている現実がある。集落が一番小さなコミュニティだと思うので、この地域をどうしたらいいか方向性を話し合ってほしい。 ・別の集落では、統合という話が出ているところもあり、それも大事なことだと感じるが、水の問題や、大きい集落での作業負担もかかってくるなど別の問題も出てくるので時間をかけて話し合うことが必要と考える。 ・大島区では都市部から移住してきた人がいるので、都市部の方にアプローチすることも必要である。
2	・谷地内東頸城幹線工事に伴う看板表示について	・谷地内で道路工事がはじまっており11月までかかるとのことだが、集落内に立て看板が立っている中で、安塚区から谷への入口に「この先谷地内全面通行止めのため通り抜けできません」とある。これは大型車のみの話で普通車は通れるのではないか。 ・また、安塚と浦川原の境は石橋と谷になるが、ここにくると「う回路」の看板が立っている。全面通行止めにしておきながらう回路とは矛盾しているのではないか。 ・またその看板も、ただ「う回路」としているだけで、高田方面なのか、浦川原なのか、具体的に表示しないとわからない。	・ご指摘のとおりである。 ・町内会長のご意見を伺いながら、看板の表示を見直す。
3	・観光振興について	・新しくできた水族博物館にはシルバー割引はあるか。 ・老人会等でも利用したいと思っているが、利用料金が高いように感じる。	・一般的の入館料は1800円に対して、65歳以上のシニアは1500円である。また、シニアの年間パスポートは3300円なので、大変お得となっておりぜひご利用いただきたい。
4	・市道の補修について	・上横住の市道、旧横住橋までの100メートルの間で、アスファルトが3～4か所沈み込んでいるので早急に整備していただきたい。	・既に現場を確認しているが、再度確認し対応させていただく。

出張なんでも懇談会（月影地区）質疑応答概要・対応等の状況（平成30年6月24日 日曜日 午前9時30分～11時45分）

No.	項目 【発言者】	質問内容	会場での回答
5	・カーブミラー、 防火水槽について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷から安塚にぬける東頸城幹線で12、3か所のカーブミラーが壊れている。以前、東頸城幹線は2車線のため修繕はしない方向だと回答をいただいているが、壊れたままでいいのか。</li> <li>・防火水槽の泥上げを5年前から依頼しており、そのうち1か所について3年前に実施してもらったが、他については未だ実施されていない。できるかできないかも含めて早期に回答願いたい。要望についての詳細は、3年前に書面にて提出済みである。</li> <li>・職員は引継ぎは行っていないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブミラー及び防火水槽、道路補修について要望があることは把握しているが、どういう対応が良いのか検討しているところである。</li> <li>・事務の引継ぎは行っているが、どうしても漏れ落ちがあつたり、先延ばしになっているのも事実。そのため、機会をとらえて懇談会を開催したり現場を確認させていただいている。直すところは直すで、町内会に返事・連絡を行うようにし、この先危険なところは減らしていくよう努力する。</li> </ul>
6	・道路維持について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の補修について過去5回、5年間にわたって要望しており、今年も立ち会ってもらい、対応するとの回答を得たにもかかわらず、未だに対応されていない。</li> <li>・ガードケーブルが破損しているところがある。冬期間が特に心配である。6年間にわたって依頼しており、立会もしてもらっているが、いつも経過を見るとの回答で、いつまでこのままなのか。事故が起こらなければ対応しないのか。</li> <li>・東頸城幹線の工事について、何年も前から市からも立ち会ってもらい要望してきたが、大丈夫だろうという返事をもらってからわずか半年の間にくずれている。ほかにも2か所ほど同様の箇所がある。立会いも済んでいるが、対応について回答してほしい。</li> <li>・道路がくずれると、その下で耕作している方や溪流から水をとっている方もいて、影響がでてくる。早急に対応してほしい。そこに住んでいる人のことをもっと考えてほしい。道路が壊れた、車は通ることができるかもしれないが、シニアカーで通る人もいる。そこまで深く考えてほしい。</li> <li>・転ぶのは自己責任と言わればそうかもしれないが、根本は道路維持管理の怠慢が招いている。原因を取り除かないかぎり事故はなくならない。</li> </ul>	
7	・懇談会の開催方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧浦川原村当時に、各集落に出向いて懇談会を開催していたことがあった。ぜひ各集落に出向いて、集落の声を聞いてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要請があれば、町内の集会等に伺うことも可能であり、現場に一緒に立ち会ってほしいということであれば対応する。気軽に相談していただきたい。</li> </ul>

出張なんでも懇談会（末広地区）質疑応答概要・対応等の状況（平成30年6月24日 日曜日 午後1時30分～3時30分）

No.	項目 【発言者】	質問内容	会場での回答
1	・旧末広小学校の維持管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧末広小学校グラウンドの草刈りがされず荒れしており、昨年ウサギ小屋を解体したようだが、材料がそのままになっているので、もう少しきちんと管理してほしい。子どもたちがそこで遊べる環境ではないと思うので、年3回程度草刈りをしてほしい。空き校舎が管理もされず荒れていくのを放置するのはいかがなものか。</li> <li>・通学路の防犯灯については町内会長の努力により整備していただきありがたいが、新潟市の小学2年生の痛ましい事件があったので、防犯カメラを設置したらどうか。</li> <li>・放課後児童クラブの利用申し込みに行ったら、65歳以下の同居の祖父母がいると利用できないと断られた。趣味や旅行で家をあけたい時があるのだが、規定はどうなっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では空き校舎の草刈りなどの管理について原則年1回対応しているところだが、浦川原区では年2回実施している。旧末広小学校においては5月に実施しており、8月にもう一度実施する予定である。ご理解いただきたい。</li> <li>・ウサギ小屋については、学校で解体し、浦川原小学校で使用するため移したと把握している。残された材料は学校に確認し不要であれば処分するなど対応する。</li> <li>・通学路の防犯対策については、大潟区では地域で見守りを行っている例もあるので、先般青少年育成会議の会長に、当区でも組織をつくり、地域と行政も含めてみんなで子どもたちを見守っていこうと打合せをしたところである。</li> <li>・防犯カメラについては、現在、市では積極的に整備という方向ではないが、今後の課題とし関係課に意見を伝える。</li> <li>・放課後児童クラブについては、通年利用の際は65歳未満の同居の祖父母がいると利用できないとなっている。一時的な利用における規定については、確認し回答させていただく。</li> </ul>
2	・旧末広小学校の跡地利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の跡地利用について市長が検討していると話をしたが、その後情報が全く入ってこないが、現在はどうなっているのか。</li> <li>・跡地利用がうまくいけば、交流人口も増えると思うので早めに検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年障がい者6団体から末広小学校の跡地に上越市立の支援学校を設置の要望書が出された。市としては現在県立の支援学校がある中で、新たに上越市立の学校を設置するという計画はないという回答をしている。</li> <li>・地域の皆さんからご意見をうかがったり、市でも跡地の有効利用を検討しているが、なかなか進まないというのが現状である。</li> <li>・市内では有田小学校が建設されたことに伴い小猿屋小学校が廃校になり、板倉区でも針、宮島、山部の3小学校を統合してはどうかと地域から声が出ている。教育委員会では、今後増える空き校舎の利活用について市全体の考え方として検討を始めたところである。</li> <li>・今後末広小学校を活用する話が出た場合は、町内会長を通じて連絡させていただく。</li> </ul>
3	・田んぼの鳥獣被害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯室にも山間地の田んぼがあるが、鳥獣被害がひどく、田んぼを維持できない、耕作できないという意見が多い。電気柵も設置しているが、追い払うだけでなく、絶対数を減らす方策を考えないといけないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣友会東頸支部では、獣銃免許を持っている人が少ない。昨年12月に鳥獣害対策について研修会を行い、浦川原認定農業者会で若い人を中心に免許取得に向け取り組んでいる。これに対し、市では免許取得に対する補助制度があり、これを活用しながら区全体の課題として取り組んでいる最中である。</li> </ul>

出張なんでも懇談会（末広地区）質疑応答概要・対応等の状況（平成30年6月24日 日曜日 午後1時30分～3時30分）

No.	項目 【発言者】	質問内容	会場での回答
4	・施設の利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷浜公園にあるドッグランは、木が1本もなく日陰がないため休憩する場所がないことから、春と秋、夏場だと夕方しか利用できない。立派な施設なのにとてももったいない。</li> <li>・春日山埋蔵文化財センターに景勝・兼続、景虎の3人の年表があったが、縦書きなのに左から右に書いてあった。右から左に書くのが原則であり、とても読みづらかった。館内の職員に理由を尋ねたら、順路を考慮したことではないかとの回答をもらっている。</li> <li>・市の事業を行うときは、担当者、マネジメントを行う管理職がしっかりと実情を踏まえて業務を遂行すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷浜公園については、木陰が少ないと感じるところもあるので、このご意見は担当課にお伝えする。</li> <li>・埋蔵文化財センターの年表については、館内の職員が回答したように順路を考慮した結果だと思うが、利用する方がどの様な見方が一番良いのか、このご意見も踏まえて担当課に伝えて、検討したいと思う。</li> </ul>
5	・運転免許証の返納について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安塚の山間部に住む高齢の方と話をした際に、浦川原のナルスまで1週間分の買い物をし、その大きな荷物を持ってバスでの移動は難しく、免許証を返納したい気持ちはあるが、生活がかかっているので返納できないとのことであった。</li> <li>・年金暮らしにとって、タクシーはお金がかかるし、バスでは便数が限られているため多くの時間を要す。</li> <li>・例えば、電話1本で迎えにきてくれるなど、細やかな対策をたててもらわないと自主返納は進まないと感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証の自主返納については、高齢者の車による事故を減らすための手段として支援を行っているものである。</li> <li>・車がないと生活に不便な地域もあるというのは理解しているが、高齢になつて事故を起こす可能性が高まるというのも事実である。</li> <li>・高齢者支援という需要に対してどう対応していくかが課題であり、時間的に余裕はないと思っている。担当課に地域からご意見をいただいていることをえて検討していきたい。</li> </ul>
6	・飯室の下水公園用地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯室の下水公園用地は、もとは飯室の住民の田んぼだった土地を村に分けて今のかたちになっている。市としてはこの土地をどういう理由や目的で売却しようとしているのか。また、計画はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では現在、こういう用地に使いたいというものが現状である。もし取得の意向があった場合は、地権者と話をしたうえで方向性を決めていくことになる。</li> <li>・今回は、現在浦川原区にはこのような土地があるというのを知りたいという思いがあり、また小学校の跡地の利用についても同様に、皆さんから活用についてアイデア等があったらお寄せいただきたい。</li> </ul>

出張なんでも懇談会（末広地区）質疑応答概要・対応等の状況（平成30年6月24日 日曜日 午後1時30分～3時30分）

No.	項目 【発言者】	質問内容	会場での回答
7	・山本ぶどう園について	<ul style="list-style-type: none"> <li>浦川原の観光資源は何だろうと考えたときに、「あじさい」「山本ぶどう園」が思い浮かんだ。今年のぶどう祭りは高齢化に伴い中止という話も聞いており、今後ぶどう園自体が高齢化により縮小していくのではないかと懸念している。</li> <li>この素晴らしい資源をいつまでも残していくために、数年後ではなく、早い段階で例えば地域おこし協力隊を導入して、山本地域を活性化してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊というのは、地域を地域の皆さんと一緒に盛り上げる目的で3年間その地域に入るというもので、その後その場所に住み続ける方も多くいる。ただ、こちらの都合の良いように来てくださいといふのではなく、例えば山本ぶどう園を核として将来どのようにしていきたいのか、地域おこし協力隊から何をしてもらいたいのかという計画をきちんと持ちながら進めていくことが大事である。</li> <li>市では農村振興課を中心に山本ぶどう園と三和区の北代ぶどう園を一体的に呼び込みの取組を始めている。皆さんからもPRをしていただければありがたい。</li> </ul>
8	・路線バスの乗り入れについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>活性化センターの敷地内にバスが入ってきているが、以前は市道ではないので、乗り入れはできないと聞いた。今バスが入ってきているのは、状況が変わったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗り入れ地は、活性化センターの敷地で市有地であり、市道ではない。バス事業者から申請があり、それに対してバスの通行のみ許可したものである。</li> </ul>
8	・路線バスについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>直江津・浦川原線において、一部の便で保倉川橋の発着があり、時間調整だと思うが、飯室のバス停に停まっている。末広地区の人間からすれば、そこに停まっているのなら、保倉川橋までではなく、飯室のバス停で乗降できれば便利である。何か規制があってそうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に確認して回答させていただく。</li> <li>懇談会での内容については、町内会長を通じてお返しする。</li> </ul>
9	・市道U字溝の管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道北代横新線のU字溝に春先と秋になると落ち葉がいっぱいになる。今まで町内会で対応していたが、とても手間がかかり負担になっている。今後も町内会で対応していくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>側溝清掃については、市道では全てに対応できないため、町内会にお願いしているところである。</li> <li>状況を確認したうえで、どのようなことができるのか町内会長と打合せをさせていただきたい。</li> </ul>

出張なんでも懇談会（中保倉地区）質疑応答概要・対応等の状況（平成30年7月8日 日曜日 午後1時30分～3時35分）

No.	項目 【発言者】	質問内容	会場での回答
1	・ゆあみの利活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆあみの活用についてどの様な状況か。</li> <li>・中保倉地区の集会となると、中猪子田集会所を利用しているが、ゆあみを使用することはできないのか。</li> <li>・一時的にイベントを実施するときに、部屋やトイレを利用できたらいいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用に向けた検討の現状として、福祉事業者が、温浴施設として利用したいと相談に来られたが、事業者が考えているよりも実際の施設規模が小さく、話が進まなかった。</li> <li>・市としても、福祉事業者やセレモニーホールを運営している事業者などに声掛けを行っているところではあるが、なかなか話が進んでいないのが現状である。</li> <li>・施設内のトイレを利用するとなると浄化槽を動かすことになり、相当な経費がかかる。一時的な利用であれば、屋外のトイレを利用してもらうことが可能であるので、イベント等の計画がある場合は、協議をお願いしたい。</li> </ul>
2	・観光PRについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来は市主導で合併前上越を中心に観光事業を行っているが、例えば浦川原区では春には中猪子田や長走の桜や、ゆあみの八重桜もある。お金の額は別として、地域で一生懸命やっているところを行政が支えてほしい。</li> <li>・13区にも多くの観光資源があるのでここに光を当てて、周遊的なPRも重要だと思う。</li> <li>・ゆあみについては、旧東頸城ではお年寄りが集うところがないので、観光ではなく、福利厚生的な観点から利用を考えるのも一つだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の地域振興の取組として、大浦安の桜の見どころマップを手作りし、取組を始めたところであり、今後拡大していくたらと考えている。灯の回廊についても一体的にPRしていきたい。</li> <li>・ゆあみの福祉的な活用については、福祉の担当課に確認しながら、どのような策が考えられるのか検討していきたい。</li> </ul>
3	・懇談会の開催日について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日は、社会福祉協議会と小谷島の宝台寺の行事と、この懇談会が重なっており、調整がつかず出席者の人数が少なくなっている。</li> <li>・昨年の懇談会の議事録はもらえなかった。きちんとフィードバックしてほしい。</li> <li>・会場までの足がない人もいるので、要望のあるところでよいが、町内会単位で行政側から出向いてもらえば、要望や意見が言いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の皆さんに集まりやすい日程を調整させていただく。</li> <li>・懇談会での内容については、後日町内会長を通じお返しする。</li> <li>・懇談会での意見の結果を町内会長にお返しする際に、今後の開催や内容等についてアンケートを行い、意見等を参考に検討を考えている。</li> </ul>

出張なんでも懇談会（中保倉地区）質疑応答概要・対応等の状況（平成30年7月8日 日曜日 午後1時30分～3時35分）

No.	項目 【発言者】	質問内容	会場での回答
4	・市への要望に対する回答について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事務所に要望した際に、きちんと返事がかえってこない。こちらから言わないとかえってこないというのは、問題である。</li> <li>・市民からの問い合わせに対し、返答期限の基準はあるのか。</li> <li>・いつまで待てばいいのか分からない。</li> <li>・市が対応できることであっても、何が何でもダメというのではなく、地域住民に寄り添ってほしい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1か月は長く感じるので、結果だけではなく進捗状況を1、2週間で返事してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせに対してきちんと回答することは基本であるので、職員に対して再度指導する。</li> <li>・回答期限については、市民の声ポストという制度が市にはあるが、それを参考に1か月以内を目安にしている。</li> <li>・できないこともあるかと思うが、なるべく皆さんの思いを考え取り組む姿勢で対応するよう、職員を指導する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1か月というのは1か月以内ということであるので早ければ早いほどいいと思うが、関係課との協議を要するものについては、時間がかかることがある。そのようなときは、途中で時間がかかる旨連絡をするなど取組む。</li> </ul>
5	・上猪子田小蒲生田線の崩落箇所について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上猪子田小蒲生田線について、カーブで崩落している箇所がある。H23年の春頃だったと思うが今まで何回も要望してきた。今年、道路パトロールをするという回答をもらったが、パトロールだけでは意味がない。</li> <li>・同じ路線や、それ以外の場所でも、法面から木が垂れ下がってきて、自動車に当たるような箇所が何か所もある。</li> <li>・工事車両などの大型車が通ることもあり、ただガードレールがあるだけでは大変危険なので、カーブミラーや注意喚起の看板をたてるなど対策を講じてほしい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・崩落箇所について、6年にもわたり「検討する」という回答だったので、書面で回答するよう求めると「崩壊箇所の修繕については通行に支障がないので、当面パトロールで注視する」というものだった。具体的な対策をしないと、事故が起きたときにどうするのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注視するという回答については、H23年からの崩れ方に大きな変動がないということで、そこの地盤はしっかりとしているのだろうという判断である。今はその下の部分に段差ができており、ガードレールも傷んでいることで、こちらを優先して直そうということで現場を確認した。</li> <li>・上部は、かなり大がかりな工事になると思われ、単年の工事では難しいため、次年度以降に向けて箇所付けの修繕にしていかねばと考えている。崩れたところを直すのではなく、山側を切り込むなども一つの方法として考えられるので、業者にもどういったことができるのか意見を聞いて検討していきたい。これだけ時間がかかるといふことは、それなりに対応が難しい案件であることも理解していただきたい。</li> </ul>

出張なんでも懇談会（下保倉地区）質疑応答概要・対応等の状況（平成30年7月8日 日曜日 午後5時00分～6時10分）

No.	項目 【発言者】	質問内容	会場での回答
1	・地域おこし協力隊について	・地域おこし協力隊の制度については、実際に動き出すまでに時間がかかるのだろうと思うが、市内での事例はあるか。	・地域おこし協力隊については、柿崎区に2人、吉川区に1人、大島区に1人、牧区に1人の計5人が活動している。 ・大島区では飯田邸という茅葺きの建物でカフェを営んだり、柿崎、吉川区では農業を中心に活動している。牧区は本年4月に導入され、今後中山間地域における地域づくりの活動を展開していく予定である。
2	・危険空き家の対策について	・市では危険空き家に関する条例を制定しているが、他市町村のように行政代執行に踏み込んでいない。どのように考えているのか。	・条例が整備された中で、まずは所有者からの維持管理を優先しながら、行政から指導、勧告、行政処分という流れで進んでいくことになるが、現段階では、空き家を適正に把握し、所有者に適正な維持管理を依頼することを中心進めている。今後、状況に応じて行政代執行という可能性もあるかもしれないが、今の段階ではそこまで進んでいない。 ・危険な空き家については、早めに対応しないと、台風がきて他に被害が及ぶ可能性もあるという意見を担当課に伝えて、どの様な対応ができるのか整理していく。
3	・懇談会の開催日について	・今日は社会福祉協議会でもコミュニティに関する懇談会があった。同じようなことであるのならば、もっと内部で調整できないのか。地域住民や町内会長に負担がかかる。	・日程だけでなく、内容についても重複する部分があるとのことなので、地域に負担がかからないよう、今後、社会福祉協議会と調整させていただく。
4	・公共交通について	・公共交通については、浦川原だけでなく、大浦安3区で一体になって考えていかないといけない。今後の方向性について考え直す機会はないのか。 ・バスにこだわるのではなく、乗合タクシーの方がよっぽど経費もかからなくてよいと思う。 ・運転免許証を返納したあとの手当がないので、福祉の面からも考えてほしい。	・公共交通を地域の人がどのように考えるかが大事である。 ・バスについては、いろいろ規制のある中でやっているため、運用面で窮屈な部分があるのかもしれない。 ・公共政策と福祉をどのように融合していくかが課題である。 ・現在、H32年の次期総合公共交通計画の策定に向けて、現在の計画だけをそのまま引き継ぐということではなく、地域の皆さんの中や乗降調査から見えたものを検討しながら、より使いやすい利用に向けて、また広域的に考えていく。